第11期定時株主総会招集ご通知

開催日時　令和８年11月25日（水曜日）午後１時

開催場所　兵庫県神戸市中央区港島中町６丁目10番地１
神戸ポートピアホテル　本館Ｂ１Ｆ

決議事項

議　　案　取締役（監査等委員である取締役を除く）３名選任の件

証券コード：３５３６

ACCESS TO US → AXAS HOLDINGS

ご挨拶

株主・投資家の皆様には、平素は格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

第11期定時株主総会を令和８年11月25日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当社グループは、お客様、そして地域社会の生活文化の質的な向上を「美・健康・ゆとりの側面」から応援することをコアミッションとし、複数分野にわたる事業部からなる小売事業、酒類や化粧品等の輸入卸売事業、酒類製造事業及び不動産事業からなる総合ライフスタイルカンパニーです。

今後も、より多くのお客様や地域へ私たちの取り組みをお届けするとともに、カルチャーやニーズの変化にあわせて、新しいストアブランドの開発や事業領域の拡大を積極的に進めていきたいと考えております。

グループ全体で顧客満足・社員満足を高めていくことで、会社満足を高め、これら３つの満足によって、企業価値の更なる向上に努めるとともに、株主様、取引先様をはじめとするすべての関係者の皆様への利益還元と社会貢献の実現を目指してまいります。

また、令和８年８月期における事業状況についてご報告申し上げますので、ご高覧ください。

目次

ご挨拶 …… 1
第11期定時株主総会招集ご通知 …… 2
第11期事業報告 …… 7
連結計算書類 …… 25
計算書類 …… 28
会計監査報告書 …… 31
監査等委員会監査報告書 …… 37
株主総会参考書類 …… 39
株式についてのご案内 …… 41

証券コード　3536
令和８年11月５日

株　主　各　位

徳島県徳島市山城西四丁目２番地
アクサスホールディングス株式会社
取締役社長　　久岡　　卓司

第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。
　さて、当社第11期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】
https://www.axas-hd.jp/

上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「ＩＲ情報」「決算情報」を順に選択いただき、ご確認ください。

【株主総会資料　掲載ウェブサイト】
https://d.sokai.jp/3536/teiji/

　なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、５頁から６頁の記載に従って、令和８年11月24日（火曜日）午後６時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1．日　　時　令和８年11月25日（水曜日）午後１時

2．場　　所　兵庫県神戸市中央区港島中町６丁目10番地１
神戸ポートピアホテル　本館Ｂ１Ｆ

会場及び最寄り駅は末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。

3．目的事項

報告事項
1．第11期（令和７年９月１日から令和８年８月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第11期（令和７年９月１日から令和８年８月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

議　　案　取締役（監査等委員である取締役を除く）３名選任の件

4．招集にあたっての決定事項

(1) 書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

(2) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

(3) インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以　上

1．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
2．株主総会にご出席の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
3．電子提供措置事項に修正すべき事情が生じた場合は、２頁に記載の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。

4．交付書面への記載を省略する事項

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。従いまして、当該書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査した対象の一部であります。

① 事業報告のうち「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

② 連結計算書類のうち「連結注記表」

③ 計算書類のうち「個別注記表」

5．決議通知及び年次報告書について

「定時株主総会決議ご通知」及び「年次報告書」につきましては、地球環境等を配慮した省資源化の観点から、第４期（令和元年８月期）分より、発送を取り止めとさせていただいております。これに伴い、「定時株主総会決議ご通知」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト	https://www.axas-hd.jp/

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の３つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時 令和８年11月25日（水曜日）午後１時（受付開始：正午）

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 令和８年11月24日（火曜日）午後６時到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 令和８年11月24日（火曜日）午後６時入力完了分まで

※ 書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

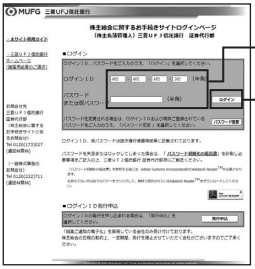
※ インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使について

議決権行使サイト　https://evote.tr.mufg.jp/

❶ 議決権行使サイトにアクセスしてください。

❷ 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

※操作画面はイメージです。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※ 午前２時30分から午前４時30分までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。

※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）

フリーダイヤル 0120-173-027（9:00～21:00、通話料無料）

事　業　報　告

（令和７年９月１日から
令和８年８月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（令和７年９月１日から令和８年８月３１日まで）のわが国の経済は、雇用・所得環境の改善やＡＩ関連投資の拡大等により景気は緩やかな回復基調にありますが、中東情勢の長期化に起因する資源高や長引く円安の影響等による物価の上昇により消費者の生活防衛意識が高まってきております。そのような経済環境のなか、当社グループは、お客様の日常から最も近いところから「本当にいいものや必要とされるものを見極める感性を磨き続け、良質な提案をスピーディーにお届けすること」を最重要使命とし、グループ全体でお客様、そして地域社会の生活文化の質的な向上を「美・健康・ゆとりの側面」から応援し、顧客満足、社員満足を高めていくことで会社満足も高め、これら３つの満足によってグループ価値の更なる向上に努め、株主様、取引先様をはじめとするすべての関係者の皆様への利益還元と社会貢献の実現を目指しております。

具体的な取り組みとして、令和７年９月、国内外のブランドを問わず、使い勝手の良い生活雑貨と世界中のコスメティックが融合したビューティーライフスタイルショップアレックスコンフォートモラージュ柏（千葉県柏市）を千葉県に初出店いたしました。一方で、同年11月、アレックススポーツ沖浜店（徳島県徳島市）及び同店舗３階の好日山荘徳島山城店について、現状の収益と不動産賃貸事業に転換した場合の将来キャッシュ・フローを比較検討し、不動産賃貸事業への転換がより合理的であると判断し閉店し、同年12月、複合施設ＹＡＭＡＳＨＩＲＯＴＥＲＲＡＣＥ（徳島県徳島市）内の旧アワーリカー沖浜店跡を改装し、アレックススポーツ山城本店（徳島県徳島市）としてリニューアルオープンいたしました。また、当社グループは総合ライフスタイルカンパニーとして、常に新しい取り組みをお客様にお届けできるよう検討を行っており、その一環として、当社既存の業態とは別角度でお客様にアプローチするべく、同年10月、日本最大級のスタンディングバーチェーンである「お酒の美術館」のフランチャイズ店舗、お酒の美術館学園都市駅店（神戸市西区）を出店し、同年11月、中古車販売を行う「カーマッチ」のフランチャイズ店舗、カーマッチ神戸長田店（神戸市長田区）を出店し、同年12月、お酒の美術館長崎空港

店（長崎県大村市）及びお酒の美術館西鉄久留米駅店（福岡県久留米市）をそれぞれ出店いたしました。令和８年４月、一般化粧品をはじめ、インポートコスメ、食品、雑貨、ファッションアイテム、酒類等、日々の暮らしを楽しく彩るアイテムを幅広く取り揃えたアレックスコンフォートフォレオ大津一里山（滋賀県大津市）をオープンし、同年７月、元町ＷＨＩＳＫＹ（神戸市中央区）を旧居留地から神戸三宮を代表する大型商業施設センタープラザ西館（神戸市中央区）に移転し、リニューアルオープンいたしました。

その結果、当連結会計年度末におけるグループ店舗数は、42店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度は、売上高12,628百万円（前期比4.1%増）、営業利益224百万円（前期比36.1%増）、経常利益５百万円（前期比61.8%増）となりました。法人税等を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は43百万円（前期比80.2%減）となりました。

② 設備投資等の状況

(a) 当連結会計年度の主要設備の新設、拡充

当連結会計年度に実施いたしました当社グループの設備投資の総額（支出額）は708百万円で、その主なものは次のとおりであります。

設備の内容	事業所名（所在地）	開設日又は引渡日
店舗（出店）	アレックスコンフォートモラージュ柏（千葉県柏市）	令和７年９月26日
店舗（出店）	お酒の美術館学園都市駅店（神戸市西区）	令和７年10月28日
店舗（出店）	カーマッチ神戸長田店（神戸市長田区）	令和７年11月１日
店舗（出店）	お酒の美術館長崎空港店（長崎県大村市）	令和７年12月３日
店舗（出店）	お酒の美術館西鉄久留米駅店（福岡県久留米市）	令和７年12月５日

設備の内容	事業所名（所在地）	開設日又は引渡日
店舗（出店）	アレックススポーツ山城本店（徳島県徳島市）	令和７年12月12日
賃貸不動産	テナント用ビル（神戸市中央区）	令和８年３月17日
店舗（出店）	アレックスコンフォートフォレオ大津一里山（滋賀県大津市）	令和８年４月25日
店舗（移転・改装）	元町ＷＨＩＳＫＹ（神戸市中央区）	令和８年７月11日

(b) 当連結会計年度の重要な固定資産の売却、撤去、滅失

当連結会計年度における固定資産の売却総額（収入額）は399百万円で、その主なものは次のとおりであります。

設備の内容	事業所名（所在地）	引渡日
福利厚生設備	機械装置及び運搬具	令和８年３月23日
賃貸不動産	大余島（香川県小豆郡）	令和８年３月31日

③ 資金調達の状況

当連結会計年度につきましては、金融機関から長期借入金により395百万円の資金調達を行いました。

また、当社グループは、安定的且つ資金需要に応じた機動的な経常運転資金調達手段を導入し、財務の健全性を確保するとともに事業環境の変化に即応した施策の実行を可能にすることを目的とし、子会社であるアクサス株式会社及び株式会社ノースカンパニー並びに株式会社ハイブリッジにおいて、取引金融機関各行との運転資金枠の契約及びシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。なお、本コミットメントライン契約には、一定の財務制限条項が付されており、当社グループの財務状況等に影響を及ぼす可能性がありますが、令和８年８月末現在において、本財務制限条項には抵触しておりません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	第8期（令和5年8月期）	第9期（令和6年8月期）	第10期（令和7年8月期）	第11期（当連結会計年度）（令和8年8月期）
売上高（百万円）	11,064	11,718	12,134	12,628
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	33	△102	3	5
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1	31	221	43
1株当たり当期純利益（円）	0.03	1.03	7.30	1.45
総資産（百万円）	17,594	16,607	15,683	16,111
純資産（百万円）	2,079	2,026	2,198	2,309
1株当たり純資産額（円）	68.57	66.83	72.49	76.15

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分	第8期（令和5年8月期）	第9期（令和6年8月期）	第10期（令和7年8月期）	第11期（当事業年度）（令和8年8月期）
営業収益（百万円）	420	334	288	298
経常利益（百万円）	120	111	83	59
当期純利益（百万円）	110	105	72	57
1株当たり当期純利益（円）	3.63	3.49	2.39	1.89
総資産（百万円）	1,923	1,917	1,913	1,905
純資産（百万円）	1,785	1,769	1,781	1,778
1株当たり純資産額（円）	58.87	58.35	58.74	58.63

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
アクサス株式会社	90百万円	100%	化粧品、生活雑貨、スポーツギア、アウトドアギア、酒類等の小売事業及び酒類、化粧品、ファッション雑貨等の輸入卸売事業、酒類製造事業、不動産事業
ＡＣサポート株式会社	50百万円	100% (100%)	保険代理業
ウォールデコ株式会社	20百万円	100% (100%)	卸売事業及び小売事業
株式会社ノースカンパニー	２百万円	100% (100%)	無店舗小売業（ＥＣ）の経営
株式会社ハイブリッジ	２百万円	100% (100%)	無店舗小売業（ＥＣ）の経営
株式会社ＧＩＶＥＲＳ	３百万円	100% (100%)	サプリメント・化粧品のＯＥＭ製造（企画・デザイン・製造・納品）

（注）１．当社の議決権比率欄の（　）内は間接所有割合で、内数で記載しております。

２．当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
アクサス株式会社	徳島県徳島市山城西四丁目２番地	1,799百万円	1,905百万円

(4) 対処すべき課題

当社グループは、小売事業、卸売事業、蒸溜所事業、不動産事業の４事業にて構成されております。

小売事業においては、美・健康・ゆとりの側面から時代の空気をお客様のライフスタイルにお届けすることをコアミッションとし、その事業分野の店舗や商品・サービスにおいて提案力・迅速性・専門性・独自性で付加価値を生むことで他社との差別化を図ってまいります。

卸売事業及び蒸溜所事業においては、長引く円安に対応すべく、国内マーケットのみならず、アセアン諸国を中心とした海外マーケットの開拓に一層注力することにより、為替動向に左右されない安定した収益体制の構築を図るとともに、六甲山蒸溜所において製造しているオリジナル商品を、国内・海外問わず拡販することにより、売上・利益の確保に取り組んでまいります。

不動産事業においては、保有する資産の利活用の見直しに取り組むことにより、不動産事業への転換がより合理的である施設については、不動産事業に転換を図っていくことにより安定した収益を確保するとともに、引き続き良好な不動産マーケットにあり、収益が見込める物件については積極的に投資検討を図ることにより、着実な企業成長を目指してまいります。

また、積極的にM＆A案件を検討することにより、既存事業の更なる成長や新たな事業基盤の獲得を目指してまいります。

対処すべき課題は、以下のように考えております。

① 小売事業　出店戦略

当社グループは、より多くのお客様や地域へ取り組みをお届けするため、京阪神エリアを中心とし、北海道・首都圏・中部・近畿・九州地方への出店地域の拡大に積極的に取り組んでまいります。資本効率を重視し、出店予定エリアの市場性や地域の特性等を考慮したうえで最適な店舗形態を選択し出店してまいります。また当社グループは、総合ライフスタイルカンパニーとして、出店エリアのニーズにあわせて、複数の保有ブランドをマルチ展開し、ライフスタイルという領域において多角的に地域シェアを獲得することを目指してまいります。各ブランドにおいて、豊富な品揃えはもちろんのこと、生活必需品に限らず、洗練されたアイテムを「美・健康・ゆとりや時代の空気」というフィルターに通してご提案することで、心・体の両面から日々の豊かさを提供してまいります。また、お客様のニーズにあわせて、「化粧品×雑貨×食品酒類」

といった、保有ブランドをハイブリッドにした売場展開を拡大してまいります。各事業部・ブランドで培った商品戦略基盤を保有するからこそ可能であるアイテムミックスにより、お客様のニーズにお応えすることで、差別化を図ってまいります。

また、リテール部門の店舗コンセプトなどに合うメイクや化粧雑貨など、独自性のある商品をＯＥＭ製造事業を専業としている当社連結子会社（孫会社）の株式会社ＧＩＶＥＲＳと川上の段階より共同開発を行い、川下の店舗で販売するという当社グループ内で一貫する垂直連携のプロセスも強化していくことで、他社にない魅力あるオリジナル商品の販売にも努めてまいります。

② 卸売事業　商品戦略・販売戦略

海外サプライヤーとの関係強化により、多品種小ロットによる豊富な品揃えに加え、他社で取り扱っていないレア商材を様々な国から取り寄せることにより、国内マーケットのシェア拡大を図ってまいります。また、長引く円安に対応すべく、海外サプライヤーと連携し、自社オリジナルブランドの商品開発を積極的に行うことにより、為替動向に左右されない安定した収益体制の構築を図ってまいります。

③ 蒸溜所事業　製品戦略・販売戦略

近年ウイスキーの世界市場は拡大しており、なかでも海外で権威のある賞を受賞したのをきっかけに、世界で注目されるようになったジャパニーズウイスキーの需要は今後ますます増えていくと思われます。そこで六甲山蒸溜所において、六甲の天然水を使用して製造したジャパニーズウイスキーを高付加価値ブランドとし、国内マーケットに浸透させるとともに、アセアン諸国を中心とした海外マーケットの開拓に積極的に取り組み、幅広く輸出展開していくことで、蒸溜所事業の更なる事業拡大を図ってまいりたいと考えております。

④ 不動産戦略

不動産賃貸事業につきましては、所有物件に対し、適切な修繕・改修、設備の更新等を実施することにより物件価値を高め、それにより安定した収入の増加に取り組んでまいります。また、不動産販売事業につきましては、物件の立地、建物の状態、周辺の賃貸需要、空室状況、賃料相場等を調査し、将来的に収益性の向上が見込まれる蓋然性の高い不

動産に対し仕入れを行い、仕入れ後は、適切な修繕・改修、設備の更新、募集条件の見直し、入居者募集の強化、管理方法の改善等、物件毎の課題に応じた施策を実施することにより入居率や賃料水準の向上に取り組み、物件価値を高めたうえで販売を行うことで収益の確保を図ってまいります。

⑤ ＡＩ等を活用したＤＸ化の推進

スマートフォンをはじめとするモバイル端末の普及に加え、ＳＮＳの利用拡大により、お客様が商品・サービスに関する情報をリアルタイムに収集・比較できる環境へと変化してきており、ＳＮＳ上で共有されるロコミや評価、インフルエンサーによる情報発信等がお客様の購買行動に与える影響は年々増大し、今まで以上に短期間で消費者ニーズやトレンドが変化する傾向にあります。これらに迅速に対応するため販売実績・顧客データやＳＮＳ等から得られる市場情報を活用したAI分析の基盤整備を推進し、顧客ニーズの把握及び需要予測の高度化を図ってまいります。

また、バックオフィス業務についてもＡＩ等を活用したＤＸ化により業務の効率化及び生産性向上を図り、これらによって生み出される人的リソースを接客サービスの向上や、新規事業の創出及び付加価値の高い業務へ再配分することで競争力を強化し、持続的な成長及び企業価値向上に寄与してまいります。

⑥ 財務体質の改善

当社グループでは、財務体質の改善を重要な課題として認識し、着実に利益を計上することにより自己資本を積み上げてまいります。また、運転資金枠及びシンジケートローンを活用することで、安定的且つ資金需要に応じた機動的な経常運転資金調達手段を導入しており、財務の健全性を確保するとともに、今後の出店や販売用不動産の仕入れ等で増加する経常運転資金の変化に即応した施策の実行を可能としております。新規出店等の設備投資にあたりましては、営業キャッシュ・フローとバランスのとれた回収可能性の高い設備投資を実施するとともに、在庫削減・コスト低減をすることにより、有利子負債を抑制してまいります。

⑦ 人材育成

当社グループでは、商品・サービスによって美・健康・ゆとりの側面

から時代の空気をお客様のライフスタイルにお届けすることをコアミッションとしており、お客様の日常から最も近いところにいる私たちにとって、本当にいいものや必要とされるものを見極める感性を磨き続け、良質な提案をスピーディーにお届けすることも最重要使命のひとつであります。国内外の視察等により日々感性を磨くとともに、研修制度や外部委託による顧客満足度（ＣＳ）調査により小売業の基本となる接客サービスや幹部候補育成に積極的に取り組み、プロフェッショナルとしての自覚を持った人材の育成に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（令和８年８月31日現在）

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社７社により構成されており、化粧品、生活雑貨、スポーツギア、アウトドアギア、酒類等の小売業（実店舗）及び生活雑貨、国内外の化粧品、香水、酒類等の無店舗小売業（ＥＣ）並びに酒類、化粧品、ファッション雑貨等の輸入卸売、酒類製造事業、ＯＥＭ製造事業、不動産事業からなる総合ライフスタイルカンパニーであります。

区分	主要な事業内容
小売事業	**化粧品、生活雑貨、スポーツギア、アウトドアギア、酒類等の小売事業** ・ヘルス＆ビューティーケアユニット 美と健康を体の内と外の両面からサポートする「ドラッグストアチャーリー」、「アレックスコンフォート」、「＆ｌｕｌｕ」を展開しております。 日用品、医薬品をはじめ、化粧品、化粧雑貨を強化し、ゆとりある暮らしに必要な商品を幅広く取り揃えております。 ・ライフスタイルユニット 生活シーンを提案する「プラザアレックス」を展開しております。 生活雑貨、家具、アパレル等、毎日を満たされた気持ちで暮らすための洗練されたアイテムを取り揃えております。 ・アスレユニット アクティブスポーツシーンをリードし、あらゆるブランドの商品が一堂に揃う「アレックススポーツ」を展開しております。 「アレックススポーツ」では、アウトドア用品、カジュアルアイテムを豊富に取り揃えております。「アスリーツカジュアルアレックス」では、アウトドアブランドを中心にアパレル、シューズ、バッグ等を展開しております。 ・ホームキーパーユニット 圧倒的な文房具の品揃えを誇る「文具館チャーリー」では、国内外メーカーの万年筆や重厚なシステム手帳といったアナログ時代からの代表的な文房具から、近年のＩＴオフィスやモバイル機器に対応した周辺商材まで幅広く取り揃え、お客様のニーズにお応えしております。 ・アルコユニット 国内外の定番品から、入手困難なプレミアムウイスキーを取り揃えたウイスキーとスピリッツの専門店を日本全国に複数店舗展開し、何種類ものウイスキー樽からの量り売りや試飲を行う等、お客様の多様な嗜好に、自信の品揃えで対応しております。 ・ＥＣユニット 国内外の化粧品、香水やウイスキー等の酒類、日常をより楽しく機能的に過ごせる生活雑貨、こだわりを持ってセレクトしたキッチンツール等を無店舗（ＥＣ）にて販売を行っております。

区分	主要な事業内容
卸売事業及び蒸溜所事業	**酒類、飲料の輸入卸売事業及び蒸溜所事業並びにＯＥＭ製造事業** ・貿易事業本部 世界中から選び抜いた商品を、全国のショップへ卸販売しており、さらにオリジナルブランドのビール・ワイン・ウイスキー・リキュールも展開しております。 ・蒸溜所事業 神戸のランドマークである六甲山において、ウイスキーの製造・見学・試飲及び販売事業を通じて、国内はもとより、世界中のお酒好きや情報に敏感な人々に訴求することで、ウイスキーを軸とした新たなカルチャーの発信地となることを目的とした六甲山蒸溜所を操業しております。 ・アジアンチーク材等の木材の輸入卸売事業 主にアジアンチーク材を加工したインテリア商品の販売を手掛けており、アジア各地に独自の購買ルートを持つことを強みに、工務店や内装業者、ホームセンター等への資材の卸売りを行うとともに、自社で加工した木材インテリア等の卸売りや小売りを行い、オリジナリティの高い商品の販売を行っております。 ・ＯＥＭ製造事業 サプリメント、化粧品の企画、デザインを手掛け、ファブレスにてオリジナル製品やＯＥＭ生産を行っております。
不動産事業	**不動産事業** ・不動産事業本部 不動産賃貸事業については、オフィスビル、複合商業施設、ロードサイド店舗等（土地を含む）の不動産を賃貸しており、安定的な収益獲得に寄与しております。また、保有する物件に対しては、キャピタルゲインを含めた譲渡価額が、想定する運用期間における将来キャッシュ・フローを上回る物件につきましては譲渡を実施するとともに、市場価値が確保できる蓋然性が高い物件については購入を検討し、物件価値の向上を図ることにより、不動産売却による企業価値の最大化に取り組んでおります。
その他	**保険代理業**

(6) 主要な事業所及び店舗（令和８年８月31日現在）

① 当社

本社	徳島県徳島市山城西四丁目２番地
営業所	神戸市中央区

② 子会社

アクサス株式会社	徳島県徳島市
ＡＣサポート株式会社	徳島県徳島市
ウォールデコ株式会社	神戸市中央区
株式会社ノースカンパニー	札幌市北区
株式会社ハイブリッジ	札幌市北区
アクサスリテール株式会社	徳島県徳島市
株式会社ＧＩＶＥＲＳ	渋谷区渋谷

（注）アクサス株式会社の店舗分布状況は以下のとおりであります。

都府県	店舗数
北海道	1
千葉	1
東京	3
愛知	3
滋賀	2
京都	1
兵庫	12
香川	4
徳島	9
福岡	3
長崎	3
合計	42

(7) 従業員の状況（令和８年８月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
140（234）名	5名増（14名増）

（注）臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
12（2）名	1名増（1名減）	47.4歳	11.4年

（注）１．臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．平均勤続年数の算出にあたっては、転籍者のアクサス株式会社における勤続年数を通算しております。

(8) 主要な借入先（令和８年８月31日現在）

借入先	借入額
株式会社四国銀行	2,360百万円
株式会社阿波銀行	1,838百万円
株式会社百十四銀行	1,112百万円
株式会社徳島大正銀行	863百万円
株式会社伊予銀行	858百万円

（注）上記借入は子会社であるアクサス株式会社にて借入れております。

２．会社の株式に関する事項　（令和８年８月31日現在）

(1) **発行可能株式総数**　100,000,000株
(2) **発行済株式の総数**　30,325,252株
(3) **株主数**　10,178名
(4) **大株主**（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
ＴＫマネジメント株式会社	20,000	66.0
株式会社四国銀行	419	1.4
株式会社阿波銀行	323	1.1
セーラー広告株式会社	300	1.0
杉山　卓	257	0.8
株式会社タカハタ	244	0.8
美津濃株式会社	241	0.8
寺澤　祥	160	0.5
窪田　知貴	130	0.4
上田八木短資株式会社	121	0.4

（注）１．当社は、自己株式を１株保有しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

３．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（令和８年８月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
久岡卓司	代表取締役社長	アクサス株式会社 代表取締役社長 株式会社ノースカンパニー 代表取締役社長 ＴＫマネジメント株式会社 代表取締役社長
新藤達也	取締役	経営管理統括
川内真之	取締役	経営推進統括 アクサス株式会社 商品企画本部長
近藤寿彦	取締役 (監査等委員・常勤)	
大西雅也	取締役 (監査等委員)	公認会計士・税理士 税理士法人大西中野 事務所代表社員
堀本昌義	取締役 (監査等委員)	株式会社オフィス・リゴレット 代表取締役

（注）１．取締役（監査等委員）大西雅也氏及び堀本昌義氏は社外取締役であります。大西雅也氏は公認会計士・税理士として監査法人、会計事務所での職務で培った豊富な経験並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。堀本昌義氏は様々な事業会社で培われた豊富な経験、企業経営者としての経営に対する幅広い見識を有しております。

２．当社は、取締役（監査等委員）大西雅也氏及び堀本昌義氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

３．当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行う等、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、常勤の監査等委員を置いております。

(2) 取締役の報酬等の額

区　　分	員　　数	報　酬　等　の　額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	3名 （－名）	48百万円 （－百万円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （2名）	12百万円 （4百万円）
合　　計 （うち社外取締役）	6名 （2名）	60百万円 （4百万円）

（注）１．取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、令和元年11月28日開催の第４期定時株主総会において、年間200百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、３名であります。

２．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、令和元年11月28日開催の第４期定時株主総会において、年間30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、３名であります。

３．当社は取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、報酬の額については、株主総会で定められた限度額の範囲内で、監査等委員でない取締役については、各取締役の役位や役割・責務、駐在地等に応じて取締役会で決議し、固定報酬を毎月現金にて支給しております。監査等委員である取締役については、取締役会の意見を尊重し、監査等委員会で決議し決定し、業務執行を行う他の取締役から独立した立場にあることを考慮して固定報酬のみで構成され、毎月現金にて支給しております。当事業年度における当社の取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、取締役の報酬等の総額及び取締役の個人別の報酬等の内容や配分等の適正性を取締役会において検討並びに協議のうえ、判断・決議しております。

４．上記の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額０百万円（取締役（監査等委員）１名０百万円）が含まれております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意且つ重大な過失がないときに限られます。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）大西雅也氏は、税理士法人大西中野事務所代表社員を兼務しております。

取締役（監査等委員）堀本昌義氏は、株式会社オフィス・リゴレット代表取締役を兼務しております。

なお、当社は上記各兼職先との間に特別な関係はありません。

② 取締役会及び監査等委員会への出席状況

区　　分	氏　　名	出　　席　　状　　況
取　締　役 （監査等委員）	大　西　雅　也	当事業年度に開催された取締役会16回全て、監査等委員会14回全てに出席いたしました。
取　締　役 （監査等委員）	堀　本　昌　義	当事業年度に開催された取締役会16回全て、監査等委員会14回全てに出席いたしました。

③ 取締役会及び監査等委員会における発言状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

区　　分	氏　　名	取締役会及び監査等委員会における発言状況等
取締役（監査等委員）	大西雅也	公認会計士・税理士としての豊富な経験と幅広い見地に基づき、独立した立場から取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っており、当社の監査体制強化に適切な役割を果たしました。
取締役（監査等委員）	堀本昌義	主に経営者としての豊富な経験と幅広い見地に基づき、独立した立場から取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っており、当社の監査体制強化に適切な役割を果たしました。

５．会計監査人の状況

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、招集ご通知２頁に記載の各ウェブサイトに掲載しております。

６．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、招集ご通知２頁に記載の各ウェブサイトに掲載しております。

７．剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元策を重要課題の一つとして認識し、各期における業績等を勘案したうえで配当金額を検討してまいります。

当連結会計年度の期末配当につきましては、当該利益還元の方針に基づき、１株当たり２円00銭の配当を決定しております。

（注）１．本事業報告に記載の金額は表示単位未満を切り捨て、比率については表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。
２．記載金額には消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

（令和８年８月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**7,589,590**	**流動負債**	**10,132,270**
現金及び預金	885,644	買掛金	576,997
売掛金	619,717	短期借入金	8,680,000
棚卸資産	5,177,341	1年内返済予定の長期借入金	567,840
販売用不動産	687,125	リース債務	8,297
預け金	7,779	未払法人税等	16,875
その他	211,981	賞与引当金	18,910
固定資産	**8,515,376**	未払金	186,775
有形固定資産	**6,624,607**	その他	76,573
建物及び構築物	1,903,144	**固定負債**	**3,670,343**
機械装置及び運搬具	176,883	長期借入金	2,233,976
什器備品	153,669	社債	800,000
リース資産	22,419	リース債務	16,913
土地	4,368,489	役員退職慰労引当金	101,184
無形固定資産	**602,269**	資産除去債務	209,792
のれん	478,461	受入保証金	303,879
借地権	58,348	繰延税金負債	2,719
ソフトウェア	57,637	その他	1,878
電話加入権	7,821	**負債合計**	**13,802,613**
投資その他の資産	**1,288,499**	**（純資産の部）**	
投資有価証券	395,049	**株主資本**	**2,117,750**
繰延税金資産	76,126	**資本金**	**50,000**
敷金及び保証金	568,791	**資本剰余金**	**1,686,487**
破産更生債権等	4,686	**利益剰余金**	**381,263**
その他	248,532	**自己株式**	**△0**
貸倒引当金	△4,686	**その他の包括利益累計額**	**191,392**
繰延資産	**6,789**	その他有価証券評価差額金	191,392
社債発行費	6,789	**純資産合計**	**2,309,142**
資産合計	**16,111,756**	**負債純資産合計**	**16,111,756**

連結損益計算書

（令和７年９月１日から
令和８年８月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**12,628,033**
売上原価		**9,436,572**
売上総利益		**3,191,461**
販売費及び一般管理費		**2,967,035**
営業利益		**224,425**
営業外収益		
受取利息	8,038	
受取配当金	6,002	
その他	4,303	18,345
営業外費用		
支払利息	182,830	
為替差損	26,051	
その他	28,149	237,031
経常利益		**5,740**
特別利益		
固定資産売却益	237,449	237,449
特別損失		
M&A関連費用	6,746	
減損損失	8,145	
固定資産除却損	1,782	
閉店損失	20,955	
賃貸借契約解約損	7,751	
商品廃棄損	6,556	
子会社における送金詐欺損失	10,000	
訴訟関連損失	6,189	
その他	993	69,119
税金等調整前当期純利益		**174,069**
法人税、住民税及び事業税	28,610	
法人税等調整額	101,611	130,222
当期純利益		**43,847**
親会社株主に帰属する当期純利益		**43,847**

連結株主資本等変動計算書

（令和７年９月１日から
令和８年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金
当期首残高	50,000	6,451	1,680,035	1,686,487	6,048	392,018
当期変動額						
剰余金の配当						△60,650
親会社株主に帰属する当期純利益						43,847
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△16,803
当期末残高	50,000	6,451	1,680,035	1,686,487	6,048	375,215

	株主資本			その他の包括利益累計額		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	398,066	△0	2,134,553	63,593	63,593	2,198,146
当期変動額						
剰余金の配当	△60,650		△60,650			△60,650
親会社株主に帰属する当期純利益	43,847		43,847			43,847
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				127,799	127,799	127,799
当期変動額合計	△16,803	－	△16,803	127,799	127,799	110,995
当期末残高	381,263	△0	2,117,750	191,392	191,392	2,309,142

貸借対照表

（令和８年８月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	69,887	流動負債	26,700
現金及び預金	38,465	未払金	17,082
未収入金	30,121	未払法人税等	1,018
その他	1,300	預り金	2,532
固定資産	1,836,046	賞与引当金	2,298
有形固定資産	10,147	未払配当金	1,309
建物及び構築物	7,683	未払消費税等	2,459
什器備品	2,019	固定負債	101,184
土地	443	役員退職慰労引当金	101,184
投資その他の資産	1,825,899	負債合計	127,884
子会社株式	1,799,225	（純資産の部）	
敷金及び保証金	9,300	株主資本	1,778,049
繰延税金資産	2,499	資本金	50,000
その他	14,874	資本剰余金	1,441,545
		資本準備金	6,451
		その他資本剰余金	1,435,094
		利益剰余金	286,503
		利益準備金	6,048
		その他利益剰余金	280,455
		繰越利益剰余金	280,455
		自己株式	△0
		純資産合計	1,778,049
資産合計	1,905,934	負債純資産合計	1,905,934

損　益　計　算　書

（令和７年９月１日から
令和８年８月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
営業収益		
関係会社受取配当金	70,000	
経営指導料	228,000	298,000
販売費及び一般管理費		**228,564**
営業利益		**69,435**
営業外収益		
受取利息	120	120
営業外費用		
支払利息	49	
株主優待関連費用	10,282	
その他	0	10,332
経常利益		**59,223**
税引前当期純利益		**59,223**
法人税、住民税及び事業税	2,036	
法人税等調整額	△253	1,782
当期純利益		**57,440**

株主資本等変動計算書

（令和７年９月１日から
令和８年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	50,000	6,451	1,435,094	1,441,545	6,048
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
当期変動額合計	－	－	－	－	－
当期末残高	50,000	6,451	1,435,094	1,441,545	6,048

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	283,665	289,713	△0	1,781,259	1,781,259
当期変動額					
剰余金の配当	△60,650	△60,650		△60,650	△60,650
当期純利益	57,440	57,440		57,440	57,440
当期変動額合計	△3,209	△3,209	－	△3,209	△3,209
当期末残高	280,455	286,503	△0	1,778,049	1,778,049

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和８年10月19日

アクサスホールディングス株式会社
取締役会御中

監査法人アリア
東京都港区
代表社員 業務執行社員　公認会計士　茂木秀俊
代表社員 業務執行社員　公認会計士　山中康之

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、アクサスホールディングス株式会社の令和７年９月１日から令和８年８月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクサスホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和８年10月19日

アクサスホールディングス株式会社
取締役会御中

監査法人アリア
東京都港区

代表社員 業務執行社員　公認会計士　茂木秀俊

代表社員 業務執行社員　公認会計士　山中康之

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、アクサスホールディングス株式会社の令和７年9月1日から令和８年８月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、令和７年９月１日から令和８年８月３１日までの第11期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役、内部監査室及びその他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和８年10月30日

アクサスホールディングス株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　近藤寿彦　㊞

監査等委員　大西雅也　㊞

監査等委員　堀本昌義　㊞

（注）監査等委員大西雅也及び堀本昌義は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議　　案　取締役（監査等委員である取締役を除く）３名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）全員（３名）は、本総会終結の時を以て任期満了となります。

つきましては、取締役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	久岡卓司（ひさおかたくじ） （昭和48年1月25日生）	平成18年４月　アクサス株式会社設立 代表取締役社長（現任） 平成25年４月　ＡＣリアルエステイト株式会社 （現ＴＫマネジメント株式会社） 代表取締役社長（現任） 平成28年３月　当社設立代表取締役社長（現任） 令和５年６月　株式会社ノースカンパニー 代表取締役社長（現任）	20,000,000株
	候補者とした理由	平成18年のアクサス株式会社設立以来、同社の代表取締役社長を務めており、経営者として豊富な経験、実績及び見識を有しております。当社グループの成長戦略及び経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。	
2	新藤達也（しんとうたつや） （昭和45年5月10日生）	平成５年４月　株式会社四国銀行入行 平成28年８月　当社入社経営推進室長 平成28年11月　当社取締役経営推進室長 平成29年９月　当社取締役経営管理部長（現任）	22,567株
	候補者とした理由	金融機関にて本店及び支店の双方で管理職を務め、特に企業財務において豊富な経験並びに見識を有しております。当社グループの財務戦略及び経営管理に適任であると判断し、取締役候補者としております。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	川内真之（かわうちまさゆき） （昭和51年9月3日生）	平成18年８月　アクサス株式会社入社 平成29年９月　同社商品企画部長 令和３年11月　当社取締役経営推進室長（現任） 令和６年11月　アクサス株式会社商品企画本部長（現任）	28,450株
	候補者とした理由	平成18年のアクサス株式会社入社以来、同社の商品企画部長、商品企画部ディレクターを歴任しております。その職歴から、当社グループの事業に関する知識及び経験並びに実績を豊富に有しており、成長戦略への取り組みの推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。	

（注）１．所有する当社の株式数は、令和８年８月31日現在の所有状況に基づき記載しており、当社グループの持株会における本人の持分を含めた、実質所有株式数を記載しております。

２．久岡卓司氏は、当社株式20,000,000株（持株比率66.0%）を保有するＴＫマネジメント株式会社の代表取締役社長を兼務しており、ＴＫマネジメント株式会社の株式を20株（持株比率100.0%）保有しております。

その他の各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

以　上

株式についてのご案内

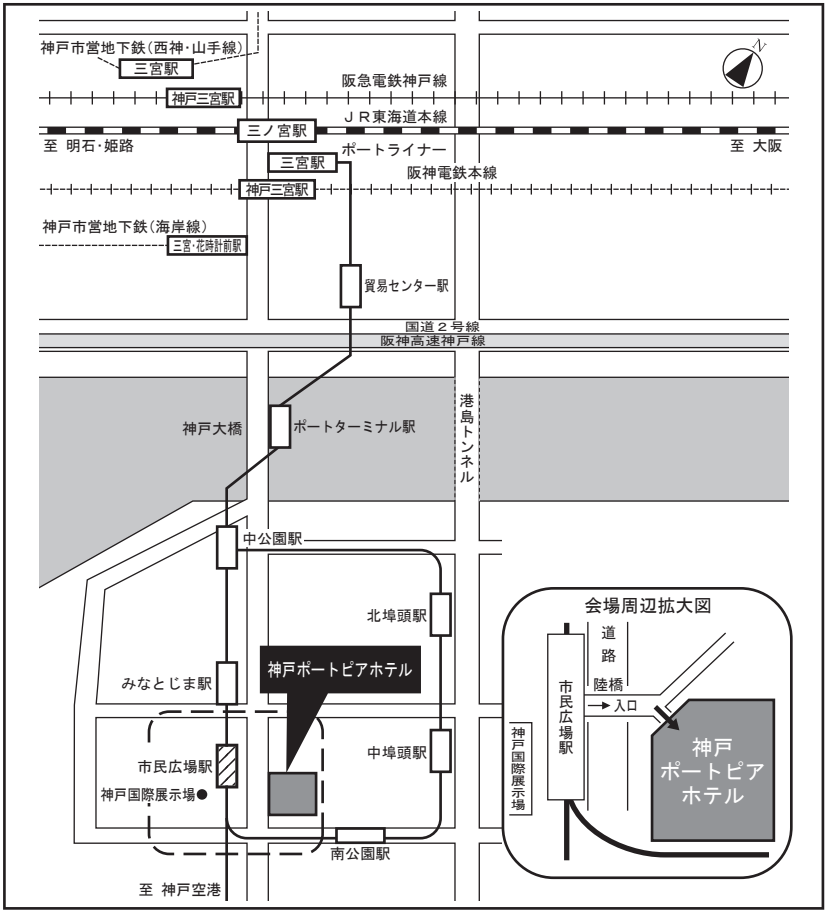
令和８年８月31日時点

上　場　市　場	東京証券取引所　スタンダード市場
事　業　年　度	毎年９月１日から翌年８月31日まで
定時株主総会	毎年11月
定時株主総会の基準日	毎年８月31日
剰余金配当の基準日	期末配当　毎年８月31日、中間配当　毎年２月末日
株式の売買単位	100株
公告掲載方法	電子公告による。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主名簿管理人	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目６番３号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　大阪証券代行部
連絡先・郵便物送付先	〒５４１－８５０２ 大阪市中央区伏見町三丁目６番３号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　大阪証券代行部 電話番号０１２０－０９４－７７７（通話料無料）
各種事務手続き	詳しくは、下記ウェブサイトにてご確認ください。 https://www.tr.mufg.jp/daikou/

（注）株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。

株主総会会場のご案内

会　場　兵庫県神戸市中央区港島中町６丁目10番地１
神戸ポートピアホテル　本館Ｂ１Ｆ
ＴＥＬ（078）302-1111



交通　三宮駅からポートライナーで約10分
「市民広場」駅下車すぐ